



令和5年度（2023年度）

補正予算概要

一 般 会 計 （第2次）

* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和5年6月
政策経営部 財政課

目次

I 補正予算の内容	P.3
II 各会計予算規模	P.4
III 一般会計歳入・歳出款別一覧	P.5
IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	P.6
V 一般会計部別一覧	P.7
VI 歳出事業概要	P.8
VII 基金現在高一覧	P.11

I 補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応や物価高騰対策、保育所等保育料の第2子無償化や都補助を活用した妊婦健康診査における超音波検査費用助成の拡充など、速やかに対応すべき施策について、以下のとおり補正する。

補正額計	△ 1,263 百万円
-------------	--------------------

1 一般会計	△ 1,263 百万円
---------------	--------------------

(1) 新型コロナウイルス感染症対策	△ 1,981 百万円
--------------------	-------------

(2) 物価高騰対応	392 百万円
------------	---------

(3) その他事業費の補正	325 百万円
---------------	---------

Ⅱ 各会計予算規模

(単位：百万円)

各会計	当初 予算額	1次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
一 般 会 計	361,987	4,089	△ 1,263	364,812
国民健康保険事業会計	85,860	-	-	85,860
後期高齢者医療会計	24,548	-	-	24,548
介護保険事業会計	72,852	-	-	72,852
学校給食費会計	3,377	-	-	3,377
合 計	548,624	4,089	△ 1,263	551,450

Ⅲ 一般会計歳入・歳出款別一覧

1 歳入

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 特別区税	133,058	0	0	133,058
0 2 地方譲与税	1,326	0	0	1,326
0 3 利子割交付金	423	0	0	423
0 4 配当割交付金	2,408	0	0	2,408
0 5 株式等譲渡所得割交付金	2,331	0	0	2,331
0 6 地方消費税交付金	22,994	0	0	22,994
0 8 地方特例交付金	479	0	0	479
0 9 特別区交付金	67,791	0	0	67,791
1 0 交通安全対策特別交付金	81	0	0	81
1 1 分担金及負担金	2,934	0	△ 359	2,575
1 2 使用料及手数料	6,555	0	0	6,555
1 3 国庫支出金	55,985	842	△ 344	56,484
1 4 都支出金	32,528	3,247	△ 68	35,707
1 5 財産収入	1,157	0	0	1,157
1 6 寄附金	400	0	0	400
1 7 繰入金	13,798	0	△ 494	13,304
1 8 繰越金	0	0	0	0
1 9 諸収入	11,554	0	1	11,555
2 0 特別区債	5,783	0	0	5,783
2 1 環境性能割交付金	401	0	0	401
歳入合計	361,987	4,089	△ 1,263	364,812

歳入補正額の主な項目

1 1 分担金及負担金
○負担金
・保育所費 △3億5,900万円

1 3 国庫支出金
○国庫負担金
・感染症対策費 △4億1,929万円
○国庫補助金
・個人番号カード交付事務費補助金
7,556万円

1 4 都支出金
○都補助金
・保育所等利用多子世帯負担軽減
事業 6億546万円
・新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金 2億8,845万円
・東京都妊婦健康診査事業費
1億1,525万円
・認可外保育施設利用支援事業
5,484万円
・区市町村との共同による感染拡大
防止対策推進事業
△4億696万円
・新型コロナウイルス感染症緊急包括
支援交付金 △7億3,618万円

1 7 繰入金
○基金繰入金
・義務教育施設整備基金繰入金
△4億9,414万円

2 歳出

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 議会費	742	0	0	742
0 2 総務費	42,679	0	96	42,776
0 3 民生費	155,645	4,089	93	159,826
0 4 環境費	12,150	0	0	12,150
0 5 衛生費	13,195	0	△ 1,865	11,330
0 6 産業経済費	2,596	0	392	2,988
0 7 土木費	32,046	0	20	32,067
0 8 教育費	33,784	0	0	33,784
0 9 職員費	56,985	0	0	56,985
1 0 公債費	11,087	0	0	11,087
1 1 諸支出金	77	0	0	77
1 2 予備費	1,000	0	0	1,000
歳出合計	361,987	4,089	△ 1,263	364,812

詳細は「VI 歳出事業概要」
を参照

IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

1 歳入

(単位：百万円)

	当初 予算額	1次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
特別区税	133,058	0	0	133,058	36.5%
特別区交付金	67,791	0	0	67,791	18.6%
一般財源 譲与税・その他交付金	30,443	0	0	30,443	8.3%
繰入金 (財政調整基金、減債基金)	1,918	0	0	1,918	0.5%
その他	1,861	0	0	1,861	0.5%
一般財源計	235,071	0	0	235,071	64.4%
国庫支出金	55,985	842	△ 344	56,484	15.5%
都支出金	32,528	3,247	△ 68	35,707	9.8%
特定財源 特別区債	5,783	0	0	5,783	1.6%
繰入金 (特定目的積立基金等)	11,881	0	△ 494	11,387	3.1%
その他	20,738	0	△ 358	20,380	5.6%
特定財源計	126,915	4,089	△ 1,263	129,741	35.6%
歳入合計	361,987	4,089	△ 1,263	364,812	100.0%

2 歳出

(単位：百万円)

	当初 予算額	1次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
人件費 議員等報酬	594	0	0	594	0.2%
職員給料・手当・報酬等	55,862	0	0	55,862	15.3%
職員・議員共済費等					
退職手当	1,398	0	0	1,398	0.4%
人件費計	57,854	0	0	57,854	15.9%
うち会計年度任用職員	13,052	0	0	13,052	3.6%
行政運営費 扶助費	101,398	0	△ 179	101,220	27.7%
公債費	11,087	0	0	11,087	3.0%
他会計繰出金	32,835	0	0	32,835	9.0%
その他行政運営費	110,800	4,089	△ 1,136	113,752	31.2%
行政運営費計	256,120	4,089	△ 1,314	258,894	71.0%
投資的経費 普通建設事業費	47,182	0	51	47,233	12.9%
うち普通建設 (用地買収を除く)	37,451	0	51	37,502	10.3%
うち用地買収	9,730	0	0	9,730	2.7%
積立金	831	0	0	831	0.2%
投資的経費計	48,013	0	51	48,064	13.2%
歳出合計	361,987	4,089	△ 1,263	364,812	100.0%

V 一般会計部別一覧

(単位：百万円)

部名	補正額	補正額の財源内訳	
		特定財源	一般財源
北沢総合支所	38	38	0
烏山総合支所	44	38	5
経済産業部	392	392	0
保健福祉政策部	△ 571	△ 326	△ 245
子ども・若者部	107	310	△ 203
世田谷保健所	△ 1,295	△ 1,225	△ 69
土木部	20	3	17
教育委員会事務局	0	△ 494	494
合 計	△ 1,263	△ 1,263	0

VI 歳出事業概要

(単位：千円)

一般会計補正額	△ 1,263,433
---------	-------------

事業名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

1. 新型コロナウイルス感染症対策

△ 1,980,745 △ 1,666,342

(1)	感染症対策 (世田谷保健所)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への類型変更に伴う対応 <5類移行後も継続する業務> ※実施期間や内容は、感染状況等を踏まえながら適宜調整する。 ・電話相談窓口 (発熱、自宅療養、後遺症等に関する相談) ・入院調整業務 ・社会的検査 随時検査 対象：高齢・障害施設に限定 (保育園・小中学校等は終了) 抗原定性検査(キット配付) 対象：高齢・障害施設に限定 (保育園・小中学校等は休止)	△ 1,409,963	△ 1,340,609
(2)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	<5類移行に伴い終了となる業務> ・自宅療養者健康観察センター ・入院待機施設 ・PCR検査センター など	△ 570,782	△ 325,733

2. 物価高騰対応

392,358 392,358

(1)	商業振興 (経済産業部)	せたがやPayによる消費喚起の拡充 消費喚起キャンペーンの還元率等の拡充 <実施期間> 令和5年7月1日～8月31日 <還元率> 変更前：最大10%還元(月上限5,000ポイント) →変更後：最大20%還元(月上限10,000ポイント) [地方創生臨時交付金を活用]	392,358	392,358
-----	-----------------	--	---------	---------

3. その他事業費の補正

324,954 10,551

(1)	北沢総合支所維持 管理 (北沢総合支所)	北沢総合支所マイナンバーカード取扱い窓口の移転・集約	7,314	7,314
(2)	北沢地域支所・出張所改修 (北沢総合支所)		30,943	30,943

事業名		内 容	補正額	特定財源
(3)	烏山総合支所維持管理 (烏山総合支所)	烏山総合支所マイナンバーカード取扱い窓口の移転・集約	24,013	18,553
(4)	烏山地域支所・出張所改修 (烏山総合支所)		19,873	19,873
(5)	保育運営事業 (子ども・若者部)	<p>都の施策と連動した認可保育所等における第2子保育料の無償化及び認可外保育施設等における多子世帯負担軽減</p> <p>【認可保育施設】 0～2歳児クラスの住民税課税世帯において、第2子の保育料を無料とする。 ＜対象となる施設・事業＞ 区立保育園、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業 ＜参考＞ 第2子保育料 現 行：0円～39,500円/月額（所得額等に応じ決定） 改正後：0円/月額（無料）</p> <p>【認可外保育施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所 0～2歳児クラスの住民税課税世帯等において、認可保育所等との整合を図るため、第2子以降保育料補助の所得階層を撤廃し、補助額を上限額一律とする。 ＜参考＞ 第2子以降保育料補助額（保育認定あり世帯の場合） 現 行：14,000円～67,000円/月額（所得額等に応じ決定） 改正後：67,000円/月額（一律） ・その他の認可外保育施設 0～2歳児クラスの住民税課税世帯等において、第2子の保育料補助額を、第3子以降の補助額と同額とする。 ＜対象となる施設・事業＞ 保育室、保育ママ、企業主導型保育施設、ベビーホテル等 ＜参考＞ 第2子保育料補助額（ベビーホテル等） 現 行：54,000円/月額（上限） 改正後：67,000円/月額（上限） <p>【定期利用保育】 1～2歳児クラスの住民税課税世帯において、第2子以降の保育料補助額を、非課税世帯に対する補助額と同額とする。 ＜参考＞ 第2子以降保育料補助額（基本利用の場合） 現 行：0円/月額 改正後：42,000円/月額（上限）</p> <p>※いずれも令和5年10月分の保育料より適用</p>	6,123	6,123
(6)	区立保育園運営 (子ども・若者部)		0	45,548
(7)	私立保育園運営 (子ども・若者部)		0	157,292
(8)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		13,005	19,749
(9)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		11,247	17,751
(10)	保育料負担軽減補助 (子ども・若者部)		62,670	58,872

事業名		内 容	補正額	特定財源
(11)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)	<p>・都の施策と連動した保育料補助における第2子以降の多子計算にかかる年齢制限の緩和 私立幼稚園（新制度未移行幼稚園）における満3～5歳児クラスの住民税課税世帯（所得割額77,101円以上世帯）について、第2子以降の多子計算にかかる年齢制限を「小学校3年生までの兄・姉を有する幼児」から「18歳までの兄・姉を有する幼児」に緩和する。</p> <p><参考> 保育料補助額（所得割額77,101円以上世帯） 第1子：29,500円/月額（上限） 第2子：29,500円/月額（上限） 第3子以降：32,700円～38,300円/月額（上限） （所得額等に応じ決定）</p> <p>※今回の改正により、新たに「第3子以降」の認定を受ける世帯について、従来の補助額に月額3,200円～8,800円加算される。</p> <p>・都の施策と連動した預かり保育にかかる保育料補助の拡充 保育認定（保育の必要性）がある第2子以降の満3歳児を有し、預かり保育を利用する住民税課税世帯において、第2子以降の預かり保育料補助額を、非課税世帯に対する補助額と同額とする。</p> <p><参考> 第2子以降預かり保育料補助額 現 行：0円/月額 改正後：16,300円/月額（上限）</p> <p>※いずれも令和5年10月分の保育料より適用</p>	14,115	4,420
(12)	妊婦健康診査 (世田谷保健所)	<p>都補助を活用した妊婦健康診査における超音波検査費用助成の拡充</p> <p><拡充内容> 助成回数：1回→4回 ※1回の検査につき5,300円まで助成</p> <p><対象者> 令和5年4月以降に妊娠届を提出した方</p>	115,251	115,251
(13)	交通安全啓発 (土木部)	<p>都補助を活用した自転車ヘルメット着用促進事業</p> <p><補助対象> 販売協力店舗として登録された区内自転車販売店において、安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した区内在住者</p> <p><補助額> ヘルメット1個あたり最大2,000円</p> <p><補助対象人数> 10,000人</p> <p><補助期間> 令和5年7月頃～令和6年3月</p>	20,400	3,000
(14)	財源更正	<p>義務教育施設整備基金繰入金 △494,138 一般財源 494,138</p>	0	△ 494,138

Ⅶ 基金現在高一覧

(単位：千円)

基金名称	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 見込み	令和5年度末 見込み
財政調整基金	38,120,541	38,837,553	41,831,071	39,979,211
減債基金	6,454,361	6,466,434	6,477,362	6,488,692
特定目的積立基金	67,286,141	82,709,714	98,195,072	87,854,490
1 義務教育施設整備基金	14,608,964	18,645,192	30,382,825	29,325,405
2 庁舎等建設等基金	30,064,613	35,139,290	31,873,208	22,774,109
3 都市整備基金	8,119,023	10,268,837	12,348,345	12,366,337
4 地域保健福祉等推進基金	881,986	870,238	868,268	859,221
5 みどりのトラスト基金	8,145,039	10,161,876	12,216,441	11,714,928
6 国際平和交流基金	352,940	361,114	347,969	345,961
7 住宅基金	1,373,005	1,299,533	1,600,237	1,533,629
8 文化振興基金	33,205	34,795	38,001	42,567
9 子ども基金	174,219	166,631	164,816	157,824
10 災害対策基金	2,581,262	2,588,049	2,596,640	2,602,178
11 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	187,795	231,078	244,514	264,512
12 スポーツ推進基金	741,415	2,899,896	5,086,509	5,122,816
13 世田谷遊びと学びの教育基金	22,674	22,239	23,153	22,213
14 医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	0	20,947	15,474	15,189
15 気候危機対策基金 ※R4 新設	-	-	388,673	707,602
小 計	111,861,043	128,013,701	146,503,505	134,322,393
介護給付費準備基金	9,444,175	9,139,799	9,836,856	7,499,483
定額運用基金	140,000	140,000	140,000	140,000
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計	121,445,217	137,293,500	156,480,361	141,961,876